

# 「保護観察官」を知っていますか？

保護局更生保護振興課地域活動推進係主任 藤井 郁子  
(平成11年採用・Ⅱ種)

皆さんは「更生保護」を知っていますか？私は、合同説明会で初めて犯罪や非行をした人の立ち直りを支援し、再犯を防ぐ「保護観察官」という仕事を知り、「やりがいがありそうだ、働いてみたい」と思い、この世界に飛び込みました。

数年間の事務官時代を経て保護観察官として補職され、犯罪や非行をして保護観察を受けることになった人や家族に面接や家庭訪問をして働きかけを行い、民間ボランティアの保護司さんと二人三脚で処遇を進めてきました。処遇を通じ、保護司の方々の保護観察を受けている人への深い愛情や彼らの可能性を信じる熱い思いに接し、感動したことも多々あります。保護観察官は保護観察を受けている人の人生に直接関わる仕事です。だからこそ、単なる仕事という以上に自分自身の器を問われていると感じます。自分の未熟さを痛感しながら、私自身も成長させてもらい、多くのことを学ばせてもらっていると思います。

現在は、法務省保護局更生保護振興課で、保護司をはじめとする民間団体との連携や、“社会を明るくする運動”などの犯罪予防活動に関する仕事に携わっています。犯罪や非行をした人は地域にいずれ戻ってきます。現在の仕事は、地域の方々の理解があってこそ成立する更生保護制度の根幹を支える、やりがいのある仕事だと感じています。

人が仕事に求めるものは様々だと思います。更生保護の仕事は、わかりやすい華々しさはないかもしれませんが、誇りを持って取り組める仕事だと思います。人とかかわっていきたい方、社会に役立っている実感がほしい方、ぜひ私たちと一緒に働きましょう。